

会議録

会議の名称	第6回小金井市子ども・子育て会議			
事務局	子ども家庭部子育て支援課			
開催日時	令和5年3月29日(水) 18時30分から19時56分まで			
開催場所	801会議室			
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 萬羽 郁子 委員 委員 喜多 明人 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 長岡 好 委員 宗片 匠 委員 村田 由美 委員 欠席委員 石倉 秀一 委員 奥村 啓 委員 栗田小百合 委員 深井 園子 委員		
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 古賀 誠 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育政策担当課長 堤 直規 保育係長 清水 一樹 保育係主任 松本 俊介 児童青少年係長 鈴木 拓也 学童保育係長 野村 哲也 児童青少年課主査 前田 裕女		
傍聴の可否	可			
傍聴者数	3人			
会議次第	1 開会 2 子どもオンブズパーソン活動状況 3 子どもの居場所部会報告 4 市内幼稚園の特定教育・保育施設の確認について 5 利用定員の設定 6 その他 7 閉会			
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり			
提出資料	資料36 子どもオンブズパーソンの活動状況について			

	資料37 特定教育・保育施設等の利用定員の設定
	資料38 小金井市子ども・子育て会議開催スケジュール (案)
	資料39 小金井教会幼稚園に係る特定教育・保育施設の確認について

第6回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和5年3月29日

- 倉持会長 それでは、ただいまから第6回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。
大分距離が近くなりましたので活発な御意見、今回もよろしくお願いいたします。
本日は深井委員、それから栗田委員、奥村委員、石倉委員から欠席の御連絡をいただいています。谷村委員は後で来られると思います。
直ちに次第の(2)「子どもオンブズパーソン活動状況」を議題としていきたいと思
います。
事務局から資料を提出いただいておりますので、説明を受けたいと思います。お願い
します。

- 児童青少年課主査 資料36、子どもオンブズパーソンの相談室開設後の状況について御報告させて
いただきます。

1番の相談状況につきまして、9月から2月末までの半年で記載しておりますが、新規相談の件数が28件、こちらは全件に対してとなっておりますが、年齢別では学年不明を抜かすと未就学が4%、小学校低学年が33%、高学年が50%、中高校生が13%となっております。また、相談者というところを御覧ください。子どもが直接相談に来てくれているのは28件中15件。この15件の子ども自身の相談ツールでは、初回相談方法というのは全件含んで記載しているんですが、子どものみでカウントしますとメールが6件、直接来所が5件、電話が3件、手紙が1件となっております。

相談内容につきましては(2)のとおりです。また、1ケースごとの活動回数、電話での相談が入って、その次に面談をし、学校に状況を確認したといった場合には3回とカウントしていきませんが、多くは5回以内の対応で終わっておりますが、10回を超えるやり取りを行っているケースが2月末で5件あった状況です。2月末までの総活動回数としては173回となっております。

続いて、2の普及啓発活動についてです。子どもに対しては、本日参考で配付させていただいております子どもオンブズパーソン通信1号、2号や相談カードなどについて、市内の私立を含む高校までの全ての学校で全校配布させていただいたり、ポスターの掲示をお願いしております。また、当初の予定ではなかったのですが、先ほど御案内した

とおりに中高生の利用状況が少なかったため、児童館の夜間開館への出張相談室、あと中学校校内への相談ポストの設置などのアウトリーチも試験的に始めている状況です。また、朝礼に出演させていただいたり、学校での権利学習や保護者向けの講演会の講師のオファーをいただくなど、あとは職場体験の受入れなどもさせていただいて、学校との連携を図っているところです。

また、大人向けにつきましては、まずは関係機関向けへの周知ということで、各種連絡会などでの説明や、教職員向けの研修、あとは市民向けの講演会を実施したほか、視察や研修の受入れを行いました。

次年度に向けて、現在子ども向けの権利を知るためのホームページや動画の作成も行っているところです。

駆け足ではございますが、子どもオンブズパーソンの活動状況についての説明は以上となります。

先に、事前に栗田委員からこの資料36につきまして質問を2点いただいておりますので、資料説明とともに回答させていただきたいと思います。

質問は、まず、終結、解決したと言っていいのでしょうか、そのケースにおいて相談者の満足度や利用した相談者の声などをお聞きしているなら聞いてみたいです。

2点目は、広報啓発活動として幾つか挙げられていますが、どのような広報が効果的だったのでしょうか。これを行った後、相談件数が増えたというものはあったのでしょうか、というような御質問をいただいております。

1点目の相談者の満足度等々につきましては、まず、終結、解決の目標としては、リーフレットにも記載しているんですが、子ども自身がもう大丈夫と思えるところに主軸を置いております。ですから、例えば相談室から困り事は解消されたかというような確認の電話をすることもあれば、次回の面談の予約を入れるときに「今度来たくなったらまた連絡するよ」みたいな形で、明確な終結確認ではなく支援が終わるというようなこともあります。事務局としても満足度のようなものを把握していきたいなという気持ちはあるんですけども、どの時点の本人の中で満足度、満足だったり納得感が得られるのかというのはそれぞれ違うので、一律に全ての最後の面談時にアンケートを実施するということはちょっと難しいのかなと思っているところです。ただ、相談員に確認したところ、あるケースでは、初めて来たときには口が重くて、あまり心情についてお話しできなかった子が、遊びをしながら回を重ねるごとにどんどんしゃべれるようになって

きて、気持ちの吐露がしやすくなったとか、相談室の面談の後に数か月たって保護者に子どもの様子の確認の電話を入れたところ、悩みがなくなったのか楽しそうに過ごしているというような報告を受けるということもあったようです。子どもの中で安心とか、もう大丈夫というような反応というのが相談員のほうで確認できているという報告を受けております。

2つ目のどのような広報が効果的だったかという点についてなんですが、今年度は初年度ということで、どういったものがというような効果はまだ測れてはおりませんが、やはり機関紙とかカードとかを配布すると、あとは授業の後とかになると若干増加していたかなというような感じです。また、先ほどお伝えしたような児童館での夜間開館事業のときに会った子どもが、「あっ、オンブズ知っているよ」というような反応を返してくれるようなこともあったようなので、どれか個別の広報が格別何か効果的というよりは、定期的に目に触れるというか、そのほうが大切かなと個人的には考えているところです。

○倉持会長 ありがとうございます。事務方から今御説明がありました。御質問などありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

 お願いします。

○鈴木委員 2つあって、1つ目は簡単なんですけど、聞き逃していたら申し訳ないですけど、初回相談者のところのその他というのは何ですか。

 もう一つは、今後のフィードバックのことを考えると、初回相談内容が結構ばらけているように見えるんですが、ケースごとの活動回数もやっぱり多いのと少ないのとあるわけですね。多い、要するにこずっているようなものというのがどれに対応しているのかという情報を教えていただけたらありがたいなと思います。

○児童青少年課主査 御質問を2点いただきました。まず、初回相談者のその他の部分なんですけれども、こちらは機関紙2号でも発表しているんですが、本町小学校の保護者向けに道徳公開講座の講師をオンブズパーソンが請け負いまして、実施させていただきました。その中でいじめを取り扱った内容を中心に人権について学べるようなものなんですけど、その中で、当事者同士でなくても傍観者だったり、それを見て自分が怖いと感じたりというような周りの支援が、ただ見ているだけじゃなくて、いじめられている子に「大丈夫？」というような温かい声かけをすることで、その子が例えば自殺だったりとかそういった方向に行かずに心が楽になることもあるんだよというようなお話をしたところ、

お子さんたちというよりは、地域の大人としてどうしたらいいでしょうというようなお話であったりとか、そういった内容だったかなと記憶しております。

それと、活動回数の多い・少ない、相談内容によってというところなんですけど、まだ30件未満というところで、あまり傾向としては見てこれてはいないんですけども、学校とかそういった今現在施設内で行っているものというのは、例えば学校へ見学に、授業がどうなっているか確認したり、そのフィードバックをしたりするようなやり取りがやはり増える傾向があるのかなと思います。まだそちらに関しては活動報告書を今まとめ始めたところで、具体的などころについては、私のほうでも相談事業については事務局はタッチしていないので分からないんですが、様子を見る限りそういった形かなと思います。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございました。

○倉持会長 ほかはいかがでしょうか。お願いします。

○古源委員 先ほど出張相談室を児童館で行っているというお話を伺ったんですけども、対象は中高生ということですね、夜間なので。その周知の方法はどういった形で行ったのか教えていただきたいと思います。

○児童青少年課主査 児童館夜間開館の出張相談室につきましては、相談室をまず開けるために2人は相談員を部屋に残さなければいけないという中で、週5日開けているのをまずシフトで回しているんで、行けない日だったり、あとは急に相談が入ってきてしまったとかで、予定はしていたけれども行かれない日というのがちょっと出てくるねという想定がございました。なので、周知としましては当日の朝にツイッターで今日行けそうだというような話を流させていただいて、面談とかの予約が入っている場合には、その日は行けないよというようなアナウンスではなくて、直前でも行けるよというアナウンスでさせていただいていたところなんです。

○古源委員 ありがとうございます。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかには。

○萬羽会長職務代理 確認なんですけど、相談を受け付けてもらえる対象者は、例えば小金井市に在住とか、小金井市の小学校、中学校、高校に通っているとか、何かあるのかなというのが疑問で、それに関連して意見として、市内に住んでいてもほかの地区の私立学校に通っていたりとか、逆もあつたりするので、そういう方々にも広くこういうものが周知され

るといいなと思ひまして、小中高を經由して周知するというのは結構大きなあれだと思ひんですけど、それ以外の方法もあるなと思ひていたんですけど、先ほどツイッターとかでも結構上げているということだったので、その辺りもより一層充実するといいなという意見です。

○児童青少年課主査 ありがとうございます。対象者についての質問でした。こちらは条例でも市内の在住、在勤、在学の方、18歳までを全て対象にしております。正確には高校3年生で途中で18歳の誕生日を迎えてしまっても対象にはするんですが、市内に通っている子だけではなく、おっしゃるとおり市外へ出ていく小金井に住んでいる子に対しても対象となっております。その辺りについての仕掛けというのは難しいんですが、今、市内の各駅にポスター掲示をお願いしようと考えているところです。

○萬羽会長職務代理 ありがとうございます。

○倉持会長 市内の各駅というのは、

○児童青少年課主査 小金井市には3駅ございまして、武蔵小金井、東小金井、新小金井の3駅に依頼する予定です。

○倉持会長 ありがとうございます。

ほかには、

○宗片委員 初回相談者に子ども本人と保護者とあるんですけども、この子どもか保護者で結構相談が何になるかというのは変わりそうかなという気がしているんですけど、多分子どもは学校とかの相談が多そうかなと思うんですけど、保護者の方というのはどういう相談内容が多かったのか、もし分かっておられるようでしたら。

○児童青少年課主査 相談内容の詳細については、私も全件の把握ができていないわけでは無いんですが、オンブズの基本的な活動の方法として、まず、入り口が大人であろうと子どもであろうと、主訴を聞くのは子どもにアクセスしたいというところがありまして、事例があるかは記憶がないんですが、例えば子どもが不登校になっていますというのが保護者から入った場合でも、じゃあ、そのお子さんにどういったらアプローチできるかというところで、あくまで子どもから意見を聞いて、その子がどうしたいかというようなところを切り口に子どもの権利を考えていくというのが子どもオンブズの基本スタンスなので、子ども不在のままでは逆に動かないという形になります。

どちらが入ってきているというようなところはちょっとつかないんですけど、基本的には子どもに会っているような、会えているというか、直接面談ではなくて、

メールなり電話なりという場合もありますけれども、直接子どもにアプローチがかけられているのではないかなという状況です。

○宗片委員　　もう一つ。さっきの地域の方がというのも結構あるかなと思っていて、ほかの地域の人が見たときに、どうもあの子は元気がないとか、御家庭は大丈夫かなみたいな心配があるときに、そういう小金井市全体の市民の方に向けての広報というのものもあるのでしょうか。

○児童青少年課主査　想定として、地域の方が心配になるということは虐待が疑われる事案が多いのかなと思います。その場合には子ども家庭支援センターへ、子どもオンブズに相談があったとしても虐待事案については通告、連絡の義務がありますのでそちらを御紹介したりという形になろうかなと、あとは民生・児童委員さんですとか、そういった既存のところも御案内するような形になろうかなと思います。

一般の市民の方への周知としましては、初年度に関しては9月1日付の市報の1面に掲載させていただいたり、ホームページでも今広報はしているところで、3月19日には市民向けの講演会も実施させていただいておまして、やはり子ども自身に子どもの権利を知ってもらうのも重要だと思いますし、その周りにいる大人に理解がないと、いかに子どもに伝えても守られないという部分があるのかなと思いますので、今後長期的にはそういったところにも周知は必要だろうなと思っております。できるところからやらせていただいています。

○倉持会長　　ほかには。

○水津委員　　大人というか地域への広報としては、このオンブズというシステムがあるんだよということを周知していくのが趣旨だと思うので、直接心配な子どもが相談するということを受けるといよりは、子どものためのあくまでも相談室ができましたよということの周知のほうが重要な案件かなと思いますので、そういうこと、条例だったり、相談室だっりの存在というものをどうやって市民に伝えることができるのかということと、その意義というか重要性みたいなものをもうちょっと市民みんなが理解できるような広報の仕方というのが必要かなというふうに思いますので、いずれまた報告は別の形でされる、相談の内容を全て相談員の方とお話できる機会があると思いますので、そのときにまたそういう状況とかもお伺いできればいいかなと思っています。よろしくお願いいたします。

○児童青少年課主査　ありがとうございます。

○倉持会長 それでは、私からも質問なんですけれども、先ほど親に相談があったときに子どもにまず聞くっておっしゃっていたんですけれども、子どものほうから、今の状態でいいんだ、別にこのままでいいんだとかということであればもうそれっきりなのでしょうか。

○児童青少年課主査 このオンブズ活動を半年やっていく中で、母親というか保護者の心配と子どもの希望が必ずしも一致していない、方向は同じでも着地点が微妙にずれていたりというようなところもありますし、そもそも子ども自身が困っていると感じていないということもあるんだなということは考えてきたところです。その場合、子どもオンブズとしては子どものための、子どもが自分の気持ちを抑圧することなく社会に伝えられる代弁の機能がオンブズは求められている部分というところが大きいので、1回の相談でそれを判断するかと言われれば、恐らくしないんだらうな、一番近い大人がその子に問題を抱えているんじゃないかという心配がある中で「大丈夫」という声を本当に信じるかという、そこは違うのかなと思いますが、何度も聞く中で、やはりこの子は問題として捉えてないということであれば、そのまま終結になることもあるかと思います。ただ、こちらからも「こういうことって考えられるよね」というような別の視点からあなたは問題を抱えているというのを自覚できていないだけということも考えて対応はしているんじゃないかなと思います。

○倉持会長 ありがとうございます。

○喜多委員 私、チャイルドラインの活動で東京ネットワークという12ぐらいチャイルドラインをラインネットワーク化している団体の責任者をやっていて、つい先だって全体会議がありまして、非常に懸念される事態として電話での件数がすごく減少しているんです。12あるチャイルドライン全体で、どこも今、電話での相談が激減してきていて、逆に言うと今チャットを始めて、そっちはかなり増えているんです。ですから、ツールというのは子どもがやるので、今、電話は一応8件入っていますけれども、だんだん子どもが電話を選択しなくなっていく傾向がかなり顕著になっているので、今後の備えとしてインターネットというか、今はチャットかLINEというのでいろいろありますけれども、すごい備えをしておかないといけない時代が来ているのかなと、なかなか電話を子どもはかけなくなってきた傾向があるようです。

○倉持会長 何か対応を考えているところは。

○児童青少年課主査 ありがとうございます。こちら各市に同様の権利擁護機関を設置しているところの調査をしていく中で、まず電話をかけるということも、おうちに電話がないとか、

あとは電話をかけるのに料金がかかり過ぎちゃうとばれるからということでハードルがあるということは確認してきておりました。その関係で、小金井市ではフリーダイヤルの電話を引こうということで今開設をしているところです。プラス、開設記念イベントとして、子どもに知ってもらうのにどういったことで知ってもらうかと考えたときに、やはり電話を使ったことがない子が多いんじゃないかというような視点から、第1号でちょっと紹介はしているかと思うんですが、公衆電話を探せという街なか体験イベントを実施いたしまして、街なかにある公衆電話であれば家に電話がなくても10円を入れて、かけるのには入れなきゃいけないんですけど、受話器を置けばその10円は戻ってくる、フリーダイヤルにかければというというようなことを、震災のときにも使えるし、子どもたちに知ってほしいということでイベントを企画いたしました。その結果、夏休み、7月の終わりから8月末までで408件の着信がありまして、その中で「1つだけ願いがかなうとしたらどういうことを願う」という、電話で声を出すということもハードルかなと思っていたので、そういったところで留守番電話に吹き込むという体験をしてもらったところ、留守番電話を使ったことがないので、「ピー」といったらと言っているのに、みんなその前から話し始めてしまって、「なりたい」しか残っていなかったりとか聞き取れないものがありまして、聞き取れたものが250件ちょっとでした。最終的にはオンブズパーソンの場所も知ってもらおうということで、それを書いた紙を9月以降に持ってくると景品が交換できるよ、みたいな3段階のハードルを少しでも楽しみながら軽減できるような仕掛けづくりはして、開設を周知したということです。

SNSに関しては、こちらとしても必要なことなんだろうなということを感じつつ、導入している自治体のほうに確認すると、やはりアセスメントの取りにくさ、文字だけで「死にたい」だけだったりとか、というふうになってくると、それが緊急性があるのかどうか、文字情報だけでのやり取りになるとかなり相談員の技量も必要だというような話も聞いておりまして、今すぐというようなことでは動けないかなとは思っております。

ただ小金井市の場合はメールフォームを開設いたしまして、相談カードとかにもメールフォームをQRコードで読めるように御案内してまして、自分でスマートフォンを持っているお子さんに関してはそこからすぐにアクセスできるように、電話でなくてもということでは御用意しているところです。

○倉持会長 ありがとうございます。様々な方法でいろいろ工夫していただいていることが分かり

ました。今後もよろしく申し上げます。

ほかには、

○宗片委員 今の件に関して、小学校にGoogle Chromeをせっかく配っているので、そっちからアクセスできるようにしたらいいかなと思います。よろしく申し上げます。

○児童青少年課主査 そうですね、ありがとうございます。

○倉持会長 ほかには、

それでは、議題の（２）は終了したいと思います。

次に、議題の（３）「子どもの居場所部会報告」をお願いいたします。

事務局からの説明をお願いします。

○子育て支援係長 前回の第５回子ども・子育て会議以降の子どもの居場所部会の活動状況を報告させていただきます。

令和４年１１月２１日及び令和５年３月３日の計２回開催し、令和５年３月３日開催の部会では、令和４年度子どもの居場所づくり事業補助金補助対象団体の一つとして御活動いただいている水津委員に御出席いただき、いろいろとお話を伺いました。

今後につきましては、「子どもの居場所部会報告書」をまとめ、子ども・子育て会議で最終報告を御承認いただきましてから、令和５年８月末までに市へ報告する流れを予定しております。

報告は以上です。

○倉持会長 ありがとうございます。

萬羽部会長から補足がありましたらお願いいたします。

○萬羽職務代理 今、御報告いただいたとおりになるんですけども、前年度に引き続き本年度も子どもの居場所をどういうふう to 充実させていったらいいかということを話し合っているところで、前回の会議では、ちょうどお話があったように水津委員に居場所づくりの事業補助金というものが始まって、実際その補助金の対象団体の一つとして活動しながら何かお気づきの点なども併せてお話をいただいたところで、せっかく始まった補助金の制度をより充実させていくためにどういう課題があるかということや、あと補助金だけにとどまらず、いろいろな観点で居場所づくりについて議論を進めているところになりますので、かなりたくさん意見が出ていて活発に議論しているので、まだまとめるところまでいってないんですけども、今後まとめていきたいと思ひます。

○倉持会長 ありがとうございます。

水津委員から何かもう少しあれば。

○水津委員 補助金のことを切り口にしてお話をしましたけれども、このまちの子どもの居場所をどう捉えるのかということと、それを充実させるために必要なものは何かということをお話と一緒にしてお話しさせていただいたという状況ですので、それが報告に影響する、しているようであればうれしいなというふうに思っております。

○倉持会長 ありがとうございます。

今の説明に対して質問など、いかがでしょうか。居場所部会は精力的にやっていたているようですが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、次第の(3)を終了いたします。

次に、次第の(4)「市内幼稚園の特定教育・保育施設の確認について」を議題したいと思います。

○保育政策担当課長 資料39を御覧ください。小金井市内に所在する小金井教会幼稚園について、子ども・子育て支援法第41条に基づく特定教育・保育施設としての確認を行ったので御報告いたします。本確認により、同法第27条第1項に規定される特定教育・保育施設となり、平成27年より開始されている子ども・子育て支援新制度へ移行した幼稚園として今後の運営を行うこととなります。このため、令和5年4月1日より利用者数、利用者及び施設運営面において変更が生じますので、その件についても併せて御説明したいと思います。

まず、資料ですが、概要、名称、所在地、施設開設年月日等は御覧のとおりです。利用定員については変わりございません。

制度の面の変更点について御説明しますが、利用者についてです。同法に基づく子どものための教育保育給付認定という認定を市に申請、御取得をいただいた上で施設を御利用いただくということになってまいります。利用料については、今までは園が独自に定めることができましたが、今後は市が条例で定める利用者負担額を園へお支払いいただくという制度に変わってまいります。ただ、国の制度である幼児教育・保育の無償化が引き続き適用されますので、利用料は無料となってまいります。

次に、施設側です、当該施設の運営面における変更点です。財政的な面としては、法第27条に規定される施設型給付費の交付を市から受けることとなります。現状は東京都から交付される私学助成による収入、それから市から交付されている各種補助金及び

保護者からの利用料を主な原資としていますけれども、今後は私学助成に変わって市から交付される施設型給付費を主な原資として運営していくということになってきます。現在、市内には幼稚園が7つ、認定こども園が1つあって、この幼稚園7園のうちで子ども・子育て支援新制度に移行していったのはこれまで1園だったんですが、これで2園ということになっています。子ども・子育て支援新制度に移行するかどうかというのは園の御判断なんです。園の規模とかによっては金額等も変わってくるということがございますから。ただ、今回の小金井教会幼稚園については新制度に移行したいというお申出をいただきましたので、令和5年度より新制度に移行という運びになりました。市としては、今後も新制度への移行を希望したいという園がありましたら必要な支援をしていきたいというふうに考えています。

雑駁ながら以上です。

○倉持会長 ありがとうございます。

今、事務局から御説明いただきましたけれども、御質問などありましたら、いかがでしょうか。

○水津委員 当新制度に移行するということのメリットが感じられたから多分移行されたんだと思うんですけど、その辺のところあまり進まないのは、やはり何かあるのかなというのと、あと、別にどっちでもいいといえばどっちもいい話なので、園の運営ですからいいんですけど、何かその辺がすごくこちらとするとややこしく感じてしまうので、今、状況的にどうなのかなというのを、おっしゃりにくいところだとは思いますが、今後の見通しですとか、なぜ進まないかみたいなお話をいただくと、なるほどねと思いたいかなというふうに思っているところでございます。

○保育政策担当課長 まず、新制度に移行するには要件がございます。今回の小金井教会幼稚園に関して言うと園庭の条件とかがあったんですが、そこは園のほうで大きな努力をされまして園庭の面積を大幅に増やして認可というような運びになっています。ただ、残りの幼稚園についてももう既に基準は満たしてしまっていて、どちらでも園の判断ということになるんですが、一つには園の規模が、正確に何十人と言えないんですが大きくなってくと現行の私学助成のほうで運営面ではいいということとか、教育の独自性を保持しやすいという面があるというふうに伺っています。あともう一つは移行のための手続がそれなりに煩雑になってまいりますので、そういう意味でもどちらを選択するかということになってまいります。今回の小金井教会幼稚園様に関して言えば、ある意味これで運営上

和6年度は42、令和7年度は67という予定になっています。なお、この定員数という形で3月20日に行われた東京都児童福祉審議会のほうでも設置認可を受けております。

次に、2の下のところにある公立のところを御覧いただきたいんですが、くりのみ保育園、さくら保育園についてです。こちらは、昨年9月に小金井市立保育園条例が改正されていますので、それに基づいてゼロ歳児の定員がゼロとなっている状況でございます。

その次に、3の特定地域型保育事業のこどものへや保育室についてです。こちらについては、施設長の一身上の御都合ということで廃止したいという申出を受けておまして、廃止となっています。なお、本件については1年前から市で御相談を受けておまして、利用者等への説明も完了しているというふうに御報告を受けています。

最後に、みらいえ保育園武蔵小金井南についてです。こちらは施設の側からゼロ歳と1歳の定員の内訳を変更したいという申出が出ているので、総数は同じなんですけど内訳を変更しているというものでございます。

説明は以上とございます。

○倉持会長 ありがとうございます。

今、御説明いただきましたけど、御質問などはいかがでしょう。お願いします。

○宗片委員 2、3、4のどれもゼロ歳は軒並み減らしているんですけども、ゼロ歳の待機児童って今はないということでしょうか。

○保育政策担当課長 出来たてのほやほやの集計がありまして、今、令和5年5月入所の募集の手続をしています。その募集人数が書いています、空き人数ということになるんですけど、ゼロ歳は99人あります。ですので、待機児が、入れない方がいるのではなくて、空きと言ったらいいんですか、募集ができるというのが全施設合わせると99人あるという状態です。

○水津委員 ほかの年齢は、今、直近ではどうですか。

○保育政策担当課長 5月の募集数という形になるんですけど、ゼロ歳児が99人、1歳児は25人、2歳児が31人、3歳児が83人、4歳児が88人、5歳児が120人ということで、今この集計を詰めておまして、31日、月末に公開したいと思っているほやほやの集計状態であります。

○水津委員 これにより待機児童はゼロになるんですか。

- 保育係長 待機児童につきましては、今、入れていない方の中から、さらに入れていない状況に応じて待機児童としてカウントするかしないかという集計を今後行っていく形になるので、正確な待機児童数というのはまだ現時点では公表できないかなというところでございます。
- 保育政策担当課長 待機児童数の速報値ということで今まで言っていたんですが、その辺は5月の中旬ぐらいの見込みです。
- 水津委員 分かりました。空きがあるのに待機する方がいるということは、その希望しているところには入れないということだと思われるんですけど、となると、その辺はどこに原因があるのかをやはり考えないと、空きの出るところはなぜ空きがあるのかというバランス的にどうなのかということも追求しないと、ただ単に箱の数はそろっていますでは保育政策としては不十分なんじゃないかなというふうに考えますので、その辺の推察をしていただけるといいかなと思います。難しいとは思いますが。今すぐじゃなくても大丈夫です。
- 保育政策担当課長 直接把握できることと把握しにくい部分があると思うんですけども、我々としても研究して、御報告できる知見が得られたら御報告していきたいと思えます。
- 宗片委員 99と聞いてびっくりしてしまっていて、昨年とか一昨年に比べて、空きがどんどん増えているということなんですか。
- 保育政策担当課長 去年の数字がゼロ歳児で言うと74人ですので、25人増えたということです。あと1歳児が7から25に増えた、2歳児は52から31に減った、3歳児は74から83に増えた、4歳児は118から88に減った、5歳児は124から120に微減した、そういう変化なので、どうしても波があるということにはなっていますが、ゼロ歳児に関しては増えたということになっています。
- 宗片委員 その辺、待機児童数も昨年、一昨年どうだったかもいまいち、保育園の空きの数は増えているのに待機児童数が変わらないとか、あるいは増えているとかになってくると、先ほどの水津委員の話で、実はどこかの保育園に物すごい集中して倍率が高くなっているだけとかとなったときに、じゃあ、何でその保育園が駄目なのかとか、そういう理由になってくるのかなと思いますので、お願いします。
- 水津委員 あと、育休の取得状況とかも微妙に関連してきていると思うので、その辺のリサーチももしかしたらどうなんですかねという。1歳児はどうしても空きも少ないというのは、1歳児の需要が多いだろうなということは推察されるんですけど、ゼロがやっぱり急激

に空きが増えているということのバックに何があるのかというのは、その実態を明らかにする必要もあるのかなと思ったりしています。すみません、余計なことを。

○保育政策担当課長 その辺、おっしゃっているのはゼロの間は育休で、1歳児のところで入れたいという傾向が強くなっているからこういう数字の動きがあるのではないかということですね。

○水津委員 そうです。

○保育政策担当課長 どういう分析が可能かですが、そういう仮説は持ちながら研究してみたいと思います。

○保育課長 1点、すみません、補足を。先ほど5月募集の人数で99人と申し上げたんですが、以降の数字、今月の3月31日にホームページで正式にオープンにしようと思ってございますので、今日御答弁差し上げたところなんですけど、数字については独り歩きしないように御配慮いただけると助かります。よろしく願いいたします。

○鈴木委員 ゼロ歳児募集についてなんですけど、僕の認識を確認したいんですけど、ゼロ歳児って、今年度これから生まれる人が入る可能性もあるわけなので、実質2学年というとあれですけど、1学年以上分のキャパを用意しておかなきゃいけないということだし、4月1日時点でまだこの世にいない人ももしかしたら対象になるかもしれないという理解でよろしいですか。もしそうだとすると、例年の傾向でいいんですけども、途中でどれぐらい入ってくるかというのを教えてほしいんですけど、その分の枠をおおよそ見ておいてこの数字を眺める必要があるのかなと思ったので、よろしく願いいたします。

○保育係長 年齢の考え方についてはお見込みのとおりだと思いますので、年度途中で生まれた方もゼロ歳児クラスとして入園するということはあるかと思います。ただ、入園された方が月齢で言うと何か月なのかというのは今数字としては集計していないところでございまして、お答えは難しいというところでございます。

○鈴木委員 僕の質問は、4月1日には入園していないけど、その年度内に入園してきているゼロ歳児というのは例年どれくらいいるのかという。

○保育政策担当課長 今、手元に具体的な数字がなくて申し訳ないんですけど、去年70人余りの募集があったわけですが、これが年内にはほぼ埋まっていくイメージですか。

○保育係長 そうですね、年度途中には埋まっています。

○保育政策担当課長 そういう意味では、去年で言えば年度の途中で70人の部分が途中から入るということで、ただゼロ歳児はそうですが、ゼロと1は埋まってくるんですけど、そこから先

は埋まらない、なかなか空いたままという感じになります。

○鈴木委員 分かりました。ありがとうございます。

○倉持会長 いろいろ数字については考えなくてはいけないところが難しいんだと思いますが、この次に出る資料としては、ここに待機児数と、それから入ってきているということで、空きと待機児数、それが園ごとに入ってくるということでしょうか。

○保育政策担当課長 次回7月の会議では待機児童の資料ができると思います。

○宗片委員 それだけ空きがあると運営側がお金が入ってこなくて苦勞されているということは、その辺って何か運営側から声があったりしているのでしょうか。

○保育政策担当課長 その辺については御要望もいただいているところなんですけど、この令和4年度からゼロ歳児について6か月間分の空きについては市が新しい補助制度を立ち上げて運営を支援する、また受け入れられる体制を確保するというをやっています。その上で利用定員、定員とは違うところにある利用定員の調整をしたいのかというお声もいただいています、その辺でどういうことができるかというのを研究・検討しているという状態です。現在はゼロ歳児の6か月間の部分について、上半期の部分については空きの部分を補助するという制度で支援しているという状態です。

○宗片委員 結局そこって、ゼロ歳児が今後どうなっていくかということにかかっている、どんどん減っていく一方だと補助し続けるわけにもいかないとなると、そこをどうするのかというのが、コロナで一旦もし減っていて、これからまた増えるというのであればいいのかもしれないんですけど、その辺の見込みも踏まえてどうして考えていくのかなということを考えていかなきゃいけないのかなと思うんですが、その辺の考えを、もし何かあれば教えてください。

○保育政策担当課長 我々も検討中ですが、空いたままというふうになっていくと、それは保育園の運営面とかにも大きいと思います。一方で、鈴木委員がおっしゃったように年度途中に入っていく受皿としても各保育園の運営とかが難しくない状況においては考えなければ、そのさじ加減というんですかね、そこは多くの自治体が似たような状態になることも含めまして研究して、次にどういう手を打てるかを考えようとしていると、まだ考えられていないんですが、そういう状態です。

○宗片委員 そういう意味では本当は公立保育園が弾力の受皿というか、市が運営しているのでなくなることはないという意味で空きがあってもいいよねと、運営的には問題ないという意味で、公立園がそこを大きくやっていくところだったりしないのかなと思ったりもし

たんですが、条例が通ってしまっているとこれ以上言えないのでやめておきます。

○倉持会長 皆さん方でまたいいアイデアがあったらぜひ提案していただきたいと思います。
ほかには、いかがでしょうか。

○水津委員 しつこいようですが、ゼロ歳を年度途中の入所とかということの確保ということになると、私立、民間保育園だと人員の確保が非常に厳しいんじゃないかなというふうには推察されるんです。定員の空いている分に関して最初から確保するわけにいかないのでも途中でということになったりするので、かなりいろいろな補助ということを考えないと保育園自体がもたないという状況が生まれるんじゃないかな、特にゼロはお金がかかるところもあってというふうには推察されるので、そのところもちょっと考えていただきたいなど。空きをそういうふうには、多分99というすごい数だと思うけど、園がいっぱいあるから、1つの園にしたら1人とか2人とかそんなものなんだろうとは思いますが、そういうこともちょっと思ったりも、要するに民間園が増えてくるということはそれだけ運営が厳しい園が出てくるであろうということがちょっと見えてしまうので、保育園を増やすという政策としてやってきたことに対する責任というものもあるのかなというふうには思っています。

○保育政策担当課長 はい、分かりました。

○倉持会長 よろしく願いいたします。
ほかにはあるでしょうか。

○鈴木委員 細かなことですが、先ほどの定員の表で、今回認可に移ったにじいろ保育園のゼロ歳児がゼロになっているのはどういうことなんでしょうか。

○保育係長 こちらは定員を設けていないので、この保育園は1歳からのクラスという形になります。

○鈴木委員 今までには認証のときには受け入れていたけど、受け入れるのをやめて認可になったということですか。

○保育係長 そうです。

○鈴木委員 分かりました。

○倉持会長 ほかによろしいでしょうか。

○谷村委員 聞きそびれていたら申し訳ありません。先ほど、ゼロ歳が年度の途中で埋まるよという話があったと思うんですが、最終的には埋まっているんですか。

○保育係長 令和4年度の3月入所の募集、要するに今月1日に入園するお子さんの募集数をベー

スでお話をさせていただきますと、ゼロ歳児クラスの募集数は2です。年度途中で退園されて入ったりという多少の変動もありますが、それを加味すると最終的には埋まっているという認識では考えています。

○谷村委員 埋まっているというのは、最終的にいつでも枠は空いていたという認識でいいですか。入りたくても入れないというタイミングがあったのか、なかったのかというのが聞きたくて。

○保育係長 1月は募集数が1、2月は募集数が1、3月が2ということで、年度の後半については入りたくても入れない方はゼロ歳クラスはいたという認識でございます。

○谷村委員 最終的には足りていない可能性があったということですね、年度を通して見ると枠としては足りていなかったという。

○保育係長 足りていないかどうかというのはなかなか難しいところもあるんですけども、募集数に対して、申請した全員が全て希望の園に入れたかどうかという、ちょっと難しい時期もあったのかなという認識でございます。

○谷村委員 というと、この今年の99が多いか少ないかというのも、まだ全く分からないんですよ、多分。実際に年が明けて来年の1月とかになったところで同じような数字の傾向があったら、潜在的に申し込まなかった人というのも多分いただろうという推測はできるなと思って、という認識でよろしいですか。

○倉持会長 なかなか難しいところもありますけれども。

○谷村委員 でも、今の数字って結構数字だけで遊んでいるかなというのは感触としてあって、実際枠が空いていなかったとしても市民が申し込めるとするか、申し込めるようなシステムで要望とかを拾えるようにしておかないと、全体の要望の傾向って見えなくなるのかなと思ってまして、あそこの遠い保育園しか空いてないから申し込まないや、となってしまうたら潜在的な需要が一切確認できないので、そこら辺を積極的に拾えるようなことも必要かなと思います。

○倉持会長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、次第の(5)は終了いたします。

次に次第の(6)「その他」を議題とします。

委員の皆様から、何かございましたらお願いします。

○喜多委員 すみません、単なる宣伝です。小金井市の事務局というのが主催で「地方自治と子ども

も施策」全国自治体シンポジウムという集会を来年、2024年の2月10日、11日に小金井市で開催することが内定したというか決定したばかりでございます。一応議会で承認されたということで、私はそれを呼びかけている側の自治体シンポ、もう20年前ですが2002年から、今度の小金井市で20回目になります。2年間ほどコロナで中止になったものですから。考え方としては、最初、川西市で2002年、2003年が川崎市でやっています。

つまり子どもの権利条例をつくっている自治体が率先してこの自治体シンポを全国集会としてやり始めました。これはもともと御承知のとおり地方分権一括法ができて、いわゆる機関委任事務が廃止になり、子ども施策というのは全部地方分権で地方でやらなきゃいけなくなった。自治体としては、前はずっと上から下りてきていたものをこなせばよかったのが、そうじゃなくて、自分たちで子ども計画を立てて施策をやるということで、職員の人たちも勉強しなきゃいけないということで、自治体シンポというのは基本的には自治体にとっての研修会で、これに市民の方や、あるいは議員の方も含めて毎年200ぐらいの自治体の方が集まってやっております。前は明石市でやりまして、前々回は立川市でやっているんです。でも、もう5年ぐらい前なんですけども、コロナで2年空いちゃっていますので随分空いたような感じがしますが、今度は小金井市でやらせていただきますのでよろしくお願ひしたいということと、ぜひ、まだ来年の話なんですけど注目しておいていただければということで、全国からそういう子ども施策に関して条例の分科会とかオンブズの分科会とかいろいろできますので、皆さんも勉強していただけるとありがたいなど、よろしくお願ひいたします。

○倉持会長 ありがとうございます。場所はもう決まっているんですか。

○喜多委員 会場は、どうなんですかね。

○児童青少年課主査 今、御紹介ありました自治体シンポにつきましては2日間開催するという形になるんですが、1日目は全体会で、2日目は各分科会をそれぞれ行うというような想定でおります。全体会につきましては宮地楽器ホール大ホールを今仮押さえ中ですので、申請していこうかと思っております。分科会につきましては、幾つかにもよります。

○喜多委員 最低6か所、6分科会です。

○児童青少年課主査 そうですね。規模感としても50、60人ぐらいの規模感の分科会となってくると、1つの建物で6分科会を抱えるというのはちょっと難しいので、市内各所に分散したような形をイメージしております。

- 喜多委員　　ちなみに分科会のイメージで言いますと、大体6つが定番であって、子ども条例の分科会とか子どもの居場所、あるいは相談、救済、児童虐待、子ども計画、そういうふうな分科会で、それぞれ施策を出し合って交流していくという形を取っております。この分科会とも非常に関わりが深いことなので、よろしくをお願いします。
- 倉持会長　　また詳しいことが決まりましたら、ぜひ報告していただければと思います。ありがとうございます。
- 今のことについて何か御質問でもあれば。
- 谷村委員　　ざくばらんに何人ぐらい今までの参加者っていらっしゃったんですか。
- 喜多委員　　そうですね、今回はコロナの問題があって、例えば明石市の場合にはかなり人数制限したんです。それから、定員オーバーしたら、実際には2月10日過ぎにやったんですけども、1月20日、1週間ぐらいで埋まっちゃってもうお断りする、あとは全部オンラインでやっていました。ですから、数的にはどうなんだろう。
- 児童青少年課主査　　前に開催されている自治体に確認したところ、立川市は、一回10月にやろうと思ったのが台風で潰れて縮小開催したりとかというところで規模感はあるんですけど、立川市は2日間で500くらい。明石市がオンライン。
- 喜多委員　　オンラインが入ってから全然数が変わっちゃうんですね。
- 児童青少年課主査　　参集型が2日間で350人ぐらい、オンラインを含めると1,000人とおっしゃっていました。小金井の場合はそういった方に小金井に来てもらって経済を回してもらうのも必要なと思っております。
- 水津委員　　宿泊施設がないじゃんね。
- 谷村委員　　宿泊施設が全くないからお金落ちないですよ。
- 児童青少年課主査　　主には飲食関係になるかなとは思いますが、小金井に来ていただいて魅力を持って帰っていただければと思っております。
- 倉持会長　　いろいろ計画を立てていただけたらと思います。
- ほかにはいかがでしょうか。
- 水津委員　　こども家庭庁の新設に伴い、何かこのあれがちょっと変わるとか、何かそういう市の子ども政策に影響があるとかということは、今すぐにはなかなか分からないと思うんですけど、何か変化とかいうのは考えられますか。
- 子育て支援課長　　こども家庭庁の新設ということで言いますと、これから計画の年度に入っていく、のびゆくこどもプランの計画に入っていくところではあるんですが、国のほうが基本法

の関係でこども施策の大綱をつくるというふうになっています。その示されたものを基に市町村のほうで計画を立てていく努力義務ができますので、国の大綱が示されたところでどのように市町村が動いていくかというところは出てくるかと思えます。

あと、児童福祉法の改正などもありまして、妊娠期から切れ目ない支援ということで、市で言えば子ども家庭支援センター、それから健康課、その辺りが一体的に支援していくというところは出てくるかなというところで、今、検討はしているというような状況かと思えます。

○水津委員 ありがとうございます。恐らくいろいろと上から下りてくるものに合わせなくてはいけないだろうと思うんですけど、傾向としては、子どもというものを総合的に政策を取るというふうな意味合いだと認識しているので、そうすると今よりもっといろいろ横に課がまたがるようなことが起きるのかなとか、あと、今までどおりのプランとちょっと違う必要が出るのかなということをやちょっと思ったりもしたので、そういうところはまたおいおい共有いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○倉持会長 その日程のところに関わるかもしれないですけど、ほかにはいかがでしょうか。

○宗片委員 学童保育のほうで民設民営の学童保育を誘致するという話で、プロポーザルとかを計画されているのかなと思うんですけど、その辺の進捗状況を分かっている範囲で聞かせていただきたいと思えます。

○児童青少年課長 今、お話しいただきました学童保育の民設民営ということなんですけれども、令和5年度の当初予算のほうに学童保育の民設民営化に関する改修に係る予算というものを計上しております。実際にこちらは場所の改修を行いまして、そして令和6年度からの開設ということを考えて予算を令和5年度に計上したというようなところではございますので、まだ実際の募集自体は令和5年度というところなのでこれからです。これまで公設で全て小金井の場合は行ってまいりましたが、全入制を今維持しているというような状況の中で、新しい場所というものも担当課としては確保に向けて民間の施設であったりとか、学校の協力などもいただきながら取り組んではいるんですけれども、学校自体も児童たちが増えているという状況があり、そうした状況の中で場所の確保というのが厳しくなっているというような状況です。そして民間の力を借りながら子どもたち、学童保育所というところで運営ができるような仕組みというのを取り入れていければと考えております。実際まだこれからというところも、またこれからやらなければいけないこともいろいろ御意見いただいております、まだ議会のほうの御理解というと

ころも十分にいただけていないというような状況もございますので、今後議会のほうの御理解をいただきながら進めていくというような状況です。

○宗片委員 場所の改修というのは、市側で場所を確保して改修するという意味ですか。

○児童青少年課長 民間学童保育所を運営していただける事業者に対する補助金ということですので、あくまで民間の事業者のほうで場所を見つけていただいて、その場所が児童厚生施設としての機能を持った場所での運営をお願いすることになりますので、そこへの改修費を市が補助金として支出するというのが令和5年度の予算の内容になっております。

○宗片委員 その児童厚生施設というのはどういうのが当てはまるんでしょうか。

○児童青少年課長 実際は、運営していただいているほかの自治体の例を見ますとマンションの一室とか空き家といったようなところを活用しているようなところで、マンションの1階の部分などを活用しているような箇所もあります。ですが、子どもたちが安全に過ごせるというような場所が必要になってまいりますので、例えば防火設備であったりとか、2方向避難であったりとか、そういったところで安全面に配慮されている施設という形での改修が必要になってまいります。その詳しいところまで今説明申し上げられないんですけれども。

○宗片委員 場所の大きさとか、人数が入る規模感としてはどれぐらいという想定は、今ありますでしょうか。

○児童青少年課長 現在考えておりますのは、育成室として大体40人ぐらいの子どもたちが入る育成室が2か所、まだ今回は最初のスタートというところでありまして、まず2か所からスタートしていきたいと思っております。

○宗片委員 ありがとうございます。

○児童青少年課長 6月には募集予定です。

○水津委員 学童保育所って、私の認識だと、学校・保育所と比べて、何か認可基準というのがどこまで統一性があるのかなというのがちょっと分からない部分も、多分法律が違うと思うので、小金井市で民設民営をされるのであればどういう基準とかという市の基準を設けるのかどうなのかというのがちょっと気になる部分でありまして、そこをどういうコンセプトというか考え方で民間学童を運営するのかみたいなのをもうちょっと明確にさせていただけると分かりやすいかなみたい。だから、全く新しい児童厚生施設してのちゃんとした独立したものを造るという方向で2か所増やすということでもいいんですけど、例えばおっしゃるようにほかの自治体なんかはいろいろ

な空きスペースを使ったものも学童保育として多分認めているところもあると思うんだけど、それはしないでというようなことなのかというのを、何かその見返りはいろいろあるし、お答えできないことはよく分かっているんですけど、その辺のところはどういう意図でどうというような学童保育所を運営しようとしているのかみたいなことが、今度でいいんですけどそっとお伺いできたらうれしいかなと思います。

○児童青少年課長 議会のほうでもそういった御意見をたくさんいただいております、今後学童保育所、市として公設の学童保育所の場所の確保には取り組んでまいります、また民間の力も借りながらという考えを持っております。今後また整理して、また御報告できるタイミングがあれば御報告させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○水津委員 よろしく願いいたします。

○宗片委員 学童の協議会のほうだと今の民間、民営の学童と同じような基準でというようなことを伺っていたんですけども、そこもまだ確定ではないということなんでしょうか。

○児童青少年課長 どういった形で運営していただくかというところに関してはいろいろ御意見を学童の運営協議会でもいただいている状況です。実際、市の学童保育所に関しましても国の放課後健全育成に関する基準に基づいて市は条例を策定しまして、この条例は市の条例ですので、民間であろうと公立であろうとその条例に沿って運営されていくというように考えております。ですが、公設学童の場合はこれまで民間委託というような経過もあり、条例に沿った形で基準というものを策定しておりますので、これを民間の事業者のほうにどこまでお願いできるのかというところがあり、配慮していただければというところがあるという考えも持っております。その辺のところも少し考え方を整理していく必要があるかと思っております。あくまで民間のほうの多様な提案というものもあるとは思っておりますし、そうしたところがどこまで反映できるのかということも課題かなと思っております。

○倉持会長 よろしいでしょうか。

○宗片委員 スタンスとして、さっきの話で多分市が保育園の認可保育園みたいに管理しますよというので管理していく方向なのか、もう自由にやっていますよという方向なのか、どっちなのかなというのがちょっと今分からない状況で、何となく協議会のほうから聞いている話だと利用料も民営のところと同じぐらいにしましょう、民営じゃない、民間委託しているところと同じようにしましょうという話を聞いたような気がするんですが、その辺はまだ確定ではないという状況で、6月にはプロポーザルしないと間に合わない

じゃないかという話もあって、今って結構順調に進みそうなのかどうかとか、プロポーザルはいつぐらいの時期に出てきそうかというのは不明な状況なのでしょうか。

○児童青少年課長 まず、育成料に関しては市の育成料と同じ金額で、利用者の方の負担というところを考えております。実際にいつぐらいの時期なのかというところではありますが、今、市議会からいろいろ御意見をいただいているような状況でありますので、またそういったところで御説明して、御理解いただきながら進めていくというところからまず取り組んでいきたいと考えておりますので、時期に関しては、予算上程時には6月からというようには考えておりました。現在まだそのスケジュール感は持っておりますが、まず、議会の理解を、議会と運営協議会の皆様への理解というところも進めながら取り組んでまいりたいと思っております。

○宗片委員 ありがとうございます。

○谷村委員 何か既に予算がついて施設を改修するとかという、で、何か予算がついたとかって先ほど話されていると思うんですけど、予算をつけるための要件というのはあったんですか。これから先、どう学童が運営されていくかまだ決めかねているところで、それっぽく学童やりたいよというところに改修の予算ってついちゃうものなんですかというのは、ちょっと不思議なシステムだなと思ひまして。

○児童青少年課長 民設民営学童保育所という考えで予算要求して上程したという経過があります。ですが、やはり説明のところが不十分だというような御意見もいただいておりますので、そうしたところで丁寧な説明が今、求められているという状況ですので、考えがあまりないとか、そういったことではないのかなと。

○谷村委員 ありがとうございます。予算を、何かをやりたいよといって予算を下さいと言ったときの、その何かをやりたいよというのに対しては、市は何かしらの要件を求めると思うんです。その要件というのが、多分プロポーザルなりなんなりするその仕様とマッチする、しなきゃいけないと思っていたんですけど、そうではなくて、その仕様が特にまだ決まってないけど、取りあえず募集かけてそれっぽいことをやりたいよというので予算がついちゃうんだなと思ったんですけど、それで認識は合っていますか、間違っていますか。

○児童青少年課長 実際にどういう形でということですが、補助金ですので補助要綱の内容であったりとか、募集はどのような形で進めていくのか、また募集に関してはどのような、募集された事業者にどうやって確認していくのか、選考し、またその後の改修スケジュール、改修

方法に関してはどうやって確認していくのか、運営はどのように行われていくのかというところはあり、予算は上程しています。

○谷村委員 予算としては計上していると。

○児童青少年課長 提出はしております。

○谷村委員 これからその予算の使い道の要件はこれから決めるよと。

○児童青少年課長 要件というのは、

○宗片委員 今の話って、40人掛ける2というものに対して、多分育成面積が決まっていれば何平米の場所を借りなきゃいけないねというのが決まるので、その施設を改修するためにはこのお金が必要ですねというところまでが決まっています、それ以外の予算化はまだしていないというか、そうことなんですかね。事業者に幾ら補助金を上げますかというのには予算としてはあると思うんですけど、そこは私の理解が合っているんでしょうかとなると、運営事業者に払う予算というのはまた別でやっていく、それはまだ決まっていないのか、決まっているのかという、どうなっているのか教えていただければと。

○児童青少年課長 実際に令和5年度に関しましては、改修に係る予算を計上しまして、また今委員のおっしゃいましたような運営に係る予算ということになりますと令和6年度の予算に計上していくこととなりますので、まだ運営に関する部分の予算としては確定していないという状況です。

○倉持会長 よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 それでは、最後に事務局から次回の日程についてお願いいたします。

○子育て支援係長 事務局より1点連絡となります。

次回の開催につきましては、令和5年7月頃を予定しております。

日程調整につきましては、5月頃にメールにてお知らせする予定ですので、よろしくお祈いします。

なお、改めて依頼をさせていただきますが、次回開催に先立ちまして、例年委員の皆様をお願いしております「のびゆく子どもプラン 小金井」の事業進捗状況評価表の作業がございますので、よろしくお祈いします。

また、令和5年度以降の予定は資料38のとおりとなっております。子ども・子育て支援事業計画の策定に当たり、上段が前回、下段が今回のスケジュール(案)となっておりますので、参考にしてください。

事務局からは以上です。

○倉持会長 スケジュールを御覧いただくと、先ほど説明があったように8月末で任期満了の方もいますので、一応7月、8月のほうでこの進捗状況を確認していくということになるので、続けて委員になられる方は、そういうスケジュールでやっていくことになると思います。この件について何か御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉持会長 では、次第の(6)については終了とさせていただきます。
本日の審議事項は以上となります。以上で本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —